平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書
（別添資料）

平成２２年６月

電気通信大学

目　　次

資料１－１－１　就職支援の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
資料１－１－２　キャリアデザイン履修者数・・・・・・・・・・・・・・・・１
資料１－１－３　全学裁量ポストの主な活用状況・・・・・・・・・・・・・・１
資料１－１－４　特任教員採用状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
資料１－１－５　全学教育・学生支援機構の設置に係る検討経過等・・・２
資料１－１－６　全学教育・学生支援機構組織図・・・・・・・・・・・・・２
資料１－１－７　留学生の緊急連絡カード・・・・・・・・・・・・・・・・・３
資料１－１－８　留学生及び海外渡航者の緊急連絡体制・・・・・・・・・３
資料１－１－９　国際交流センターホームページ・・・・・・・・・・・・・４
資料１－１－10　留学生向けガイドブック・・・・・・・・・・・・・・・・・４
資料１－１－11　外国人研究者向けガイドブック・・・・・・・・・・・・・５
資料１－１－12　英語化を行った事務文書一覧・・・・・・・・・・・・・・５
資料１－１－13　英語化を行った事務文書（例）・・・・・・・・・・・・・ ６
資料１－１－14　コミュニケーションパーク整備概要・・・・・・・・・・７
資料１－２－１　電気通信大学における競争的資金等による教育研究
センター設置に関する規程・・・・・・・・・・・・・・・・・７
資料１－２－２　先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの
自己点検・評価及び外部評価・・・・・・・・・・・・・・・８
資料１－２－３　先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター外
部評価委員会の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・９
資料１－２－４　「コヒーレント光科学の展開」における研究成果・・・９
資料１－２－５　テニュア・トラック制による採用者数・・・・・・・・11
資料１－２－６　助教への研究経費配分額の増の実証的データ・・・・・11
資料１－２－７　創立 80 周年学術後援基金による国際会議等研究
発表等支援実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
資料１－２－８　客員研究員等受入規程・・・・・・・・・・・・・・・・・11
資料１－２－９　競争的資金獲得に繋がる研究環境改善に関する経費
の配分及び支援の成果をもとに申請及び獲得した競
争的資金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
資料１－２－10　産学官連携センター概要・・・・・・・・・・・・・・・・13
資料１－２－11　知的財産創出等の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・13
資料１－２－12　ソフトウェア戦略展開プログラム関係の資料・・・・・13
資料１－２－13　インキュベーション機能を有する施設の建設計画・・・14
資料１－２－14　ＩＣＴ国際プロジェクト科目平成２１年度実施詳細・・15
資料１－２－15　Ｈ２１年度の授業構成・・・・・・・・・・・・・・・・・15
資料１－２－16　プロジェクトテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
資料１－３－１　社会連携センター機構図・・・・・・・・・・・・・・・・15
資料１－３－２　学内外の清掃運動の実施状況・・・・・・・・・・・・・16
資料１－３－３　渋谷区教育委員会との教育連携に関する協定の締結・・16
資料１－３－４　東京都立調布特別支援学校と教育連携協定を締結・・・17
資料１－３－５　花植事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

資料１－１－１　就職支援の取組

＊就職説明会

就職活動対策として、職務適正検査、業界・企業研究、一般常識テスト対策、エントリーシート対策講座、面接・グループディスカッション講座等を実施。

＜就職説明会開催実績＞

年度 回数/人数	H16	H17	H18	H19	H20	H21
開催回数	10 回	10 回	10 回	10 回	９回	９回
参加者	4,000 名	4,190 名	4,040 名	3,734 名	3,915 名	4,044 名

＊保護者のための就職説明会

保護者の大学に対する理解を深めるため、本学の就職支援体制及び就職状況の説明と個別相談会を実施。

＜保護者のための就職説明会参加者数＞

年　　度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
参加者数	136 名	106 名	113 名	122 名	240 名	170 名

＊目黒会（同窓会）との連携事業

目黒会（同窓会）と連携し、「学内合同企業説明会」を開催し、業界研究と企業研究及び個別相談会を実施。

＜学内合同企業説明会開催実績＞

年度 回数/人数	H16	H17	H18	H19	H20	H21
開催回数	２回	２回	２回	３回	３回	３回
参加者数	1,056 名	966 名	759 名	854 名	1,140 名	1.182 名

＊就職支援連絡会

各学科の就職指導担当教員及び目黒会の就職担当者による就職支援連絡会を毎年数回実施し、就職情報の提供や就職活動へのアドバイス等のサービス充実を図っている。

＊就職相談（窓口相談）

「就職支援室」のキャリアカウンセラーによる窓口相談を実施

＜窓口対応件数＞

年　度	H17	H18	H19	H20	H21
件　数	310 件	436 件	396 件	359 件	915 件

資料１－１－２　キャリアデザイン履修者数

（単位：人）

	H17	H18	H19	H20	H21
キャリアデザインＡ	254	71	326	277	505
キャリアデザインＢ		42	29	33	59
キャリアデザインＣ			8	10	9

資料１－１－３　全学裁量ポストの主な活用状況

平成 17 年度	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（文部科学省）プロジェクト担当教員の採用	助手１
	新たな研究教育拠点の中心的メンバーとなりうる、センシング技術、制御技術分野での高い業績と能力を有する者の採用	教授１
	IT に関する知識とこれを英語教育プログラムに結びつける実務的知識をもった英語教員の採用	教授１
	若手教員の抜擢人事	教授１

平成 18 年度	先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター専任教員の採用	教授 1 准教授 1
平成 21 年度	触媒化学研究の権威者であり、いくつもの独創的かつ画期的な業績を上げている者の採用	教授 1
	教職課程の機能強化のため、「教職に関する科目」を担当することができる者の採用	教授 1
	学部の改組に伴う大学教育センターの機能強化のための採用	特任教授 1

資料１－１－４　特任教員採用状況一覧

（単位：人）

	H18	H19	H20	H21
特任教授	1	0	0	3
特任准教授	0	1	0	3
特任助教	0	8	6	8

資料１－１－５　全学教育・学生支援機構の設置に係る検討経過等

１）大学教育センター見直しWG（第１次）の設置
＜検討事項＞
組織の基本機能と構造の検討
組織と平成２２年度の改組後の学部・研究科及び教員組織との権限と責任の検討
＜構成＞
教育戦略担当理事、大学教育センター長、大学院担当副学長、電気通信学部長、
情報システム学研究科長、広報企画・学生支援担当企画調整役
２）平成２１年６月　第１次報告

３）新大学教育センター設置準備WG
＜検討事項＞
大学教育センター見直しWG（第１次）の答申を受け、新大学教育センターを発足させるための具体的な計画の策定、設置・移行準備を行なう。
＜構成＞
大学教育センター長、同副センター長、大学院担当副学長、電気通信学部選出委員３名
情報システム学研究科選出委員１名、広報企画・学生支援担当企画調整役、
教務課長、教務課課長補佐、入試・広報課長
４）平成２１年１２月　第２次報告
５）第８２回役員会（3 月 19 日開催）において「全学教育・学生支援機構」の設置を決定

資料１－１－６　全学教育・学生支援機構組織図

全学教育・学生支援機構
└大学教育センター
└企画開発部門
（教育の企画開発と教育の方向性を示す役割を担う）
└教育推進部門
（FD などの実施や改善具体策および学術支援部との連携により教育環境の整備などを担う）
└教育課程部門
（カリキュラム編成や学部・研究科との教員配置等の調整を担う）
└学生支援センター

└アドミッションセンター
　　└調査研究部門
　　（入試分析や調査研究を担う）
　　└入試広報部門
　　（広報戦略の策定や広報実務を主導する）

資料１－１－７　留学生の緊急連絡カード

電通大留学生の皆さんへ：

添付の留学生の緊急連絡先カードを切り取って，学生証と一緒に携帯しましょう．

UEC International Students:
The Emergency Contact Info Card is attached. Carry the card together with your UEC Student ID.

資料１－１－８　留学生及び海外渡航者の緊急連絡体制

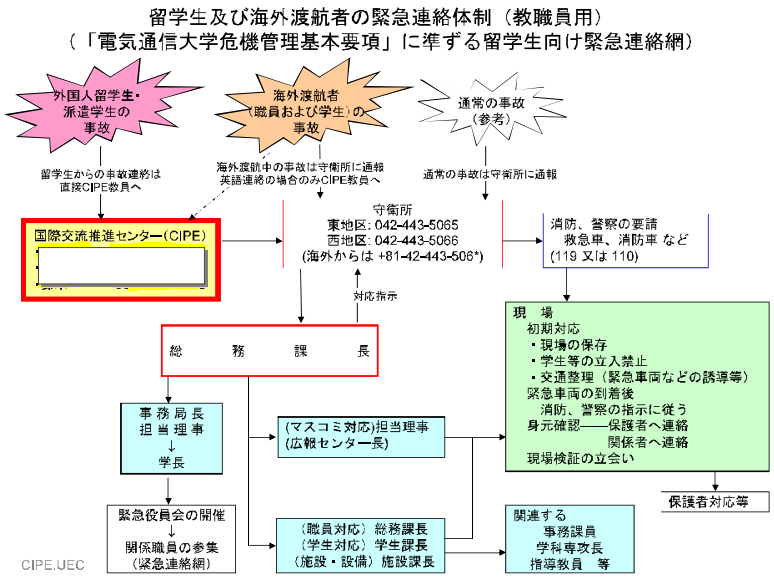

資料１－１－９　国際交流センターホームページ

（出典：電気通信大学ホームページ）http://www.fedu.uec.ac.jp/current/

資料１－１－10　留学生向けガイドブック

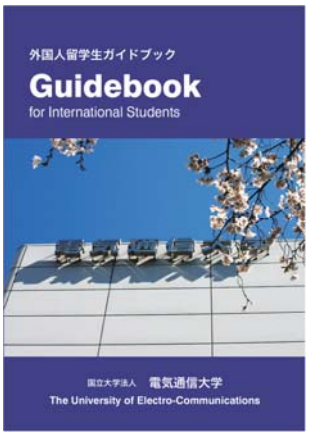

外国人留学生ガイドブック
Guidebook for International Students

目　次

第 1 章　大学生活関連
1-1 年間の行事
1-2 電通大の基本情報
1-3 留学生の種類
1-4 施設
1-5 諸証明書
1-6 奨学援助
1-7 日本語・日本文化に関する修学指導
1-8 修学指導
1-9 生活指導および支援
1-10 留学生の学内諸手続き
1-11 留学生のための諸行事・課外活動
1-12 その他学校生活に関する事項
第 2 章　日常生活関連
2-1 留学生の身分に関する諸手続き
2-2 健康保険および生活保険
2-3 生活一般
2-4 防災等（大学内・外を問わず）
付録 A　電気通信大学アクセスマップマップ（2009 年 10 月現在）
付録 B　電気通信大学キャンパスマップ（2009 年 10 月現在）
付録 C　早わかりナビゲーション（Campus Life より抜粋）
付録 D　最寄りの公共機関等（調布市）
付録 E　入国管理局

全９５頁

http://www.fedu.uec.ac.jp/current/2010/03/25/guidebook_for_students_2_1.pdf

資料１－１－11　外国人研究者向けガイドブック

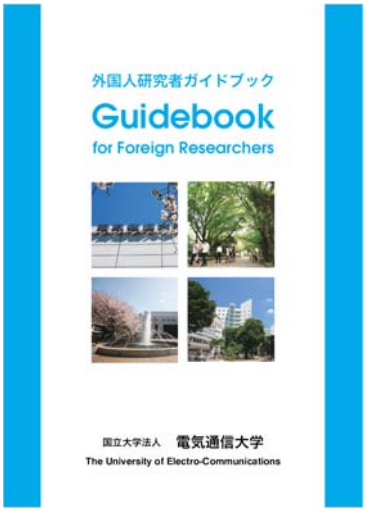

外国人研究者ガイドブック
Guidebook for Foreign Researchers

目　次

目　次
第１章　来日前
1-1 パスポート（旅券）
1-2 ビザ（査証）
1-3 在留資格
1-4 同行家族
1-5 租税条約準備
1-6 国際運転免許証
1-7 海外旅行傷害保険
1-8 宿泊先の手配
1-9 空港からのアクセス
1-10 その他
第２章　来日直後
2-1 学内手続
2-2 学外手続
第３章　滞在中
3-1 日常生活
3-2 健康と安全
3-3 在留手続き
3-4 家族
3-5 学内施設など
3-6 その他
第４章　帰国時
4-1 住居の退去
4-2 電話・インターネット・公共料金等の解約精算、銀行口座解約
4-3 各種証明書、図書等の返却
4-4 空港までの荷物の別送
巻末付録
1　各種連絡先一覧
2　キャンパス周辺地図
3　キャンパス地図
4　空港からのアクセス
5　入国管理局

全５８頁

Web 版:
http://www.fedu.uec.ac.jp/staff/2010/04/20/Guidebook_Researchers2010.pdf

資料１－１－12　英語化を行った事務文書一覧

○振込依頼書	○振込依頼書（記入例）
○学務情報システムの使用方法	○履修登録の期間等の案内
○長期履修制度の案内	○新研究科の各専攻の履修案内
○修士・博士学位論文審査日程表	○証明書の申請方法
○図書館利用案内２００９年度	○カウンター等に置くお知らせ
○学部アドミッションポリシー	

資料１－１－13　英語化を行った事務文書（例）

Admission Policy

Faculty of Information Science and Engineering

To ensure the sustainable development of humanity, we must cast off the materialistic culture of the 20th century and create a society where people can live rich and rewarding lives. To do this, it is essential that we create a new civilization grounded in communication between individuals, between individuals and nature, between individuals and society, and between individuals and man-made objects.

The University of Electro-Communications (UEC) refers to this new society as "Advanced Communications Society" and is contributing to the society and world of the 21st century by establishing and developing "Comprehensive Communications Science," which is the general science and technology sector that supports this new society.

Daytime Program

This program focuses on the field of science and engineering, which forms the foundation for the "Comprehensive Communications Science," particularly those centered around information, telecommunications, electronics, and mechatronics. Through the program, we strive to cultivate people who have basic skills and academic abilities that meet international standards, a solid foundation of specialized knowledge along with international sensibilities and practical skills, the strong motivation to continuously grow and learn, and the ability to make significant developments in the context of their relationship to society. For this reason, we accept students with a high level of character, skills, and ambition from Japan and the rest of the world.

What type of students are we looking for?

We are looking for highly ambitious students who have a strong interest in and the desire to learn about the natural sciences that form the basis of "Comprehensive Communications Science," who have the basic academic skills necessary to conduct studies in this field, and who wish to use their acquired knowledge and technological skills to make meaningful contributions to the development of society.

Evening Program

UEC has established an evening program that provides working students and adults with opportunities to receive the specialized education they need to engage in creative development related to "Comprehensive Communications Science." We cultivate technologists who have the basic and applied knowledge that is needed to understand and solve technological challenges in the industrial sector from an engineering perspective. To do this, we accept a wide range of students who have a sense of purpose, as described below.

What type of students are we looking for?

We accept highly ambitious individuals who wish to make meaningful contributions to the development of society by working to acquire knowledge and technological skills related to the general communications sciences and the natural sciences upon which that field is grounded and by creating goods and systems. We also accept working adults who hope to further contribute to the development of society by obtaining new knowledge and technological skills that will be needed to adapt to the development of the technological revolution and changes in the industrial structure.

Skills and Study Contents That Should Be Learned at the High School Level

1. Math: Students should understand basic mathematical concepts, principles, and rules and should have the ability to theoretically consider and process situations from a mathematical perspective. Specifically, students should have taken classes up to Math III and Math C, should be able to draw graphs of various functions as found in high school textbooks and use them to find the area of a specific range, and should have basic knowledge regarding matrix operations.
2. Science: Students should have an interest in as many different subjects as possible and should have an accurate outlook on nature and the universe. Specifically, they should have taken Physics II and Chemistry II. In physics, students should have a theoretical and mathematical understanding of phenomena related to dynamics, electromagnetism, heat, and wave motion and should be able to explain those phenomena. In chemistry, students should understand the concepts of chemical bonding and the structure of matter and should be able to recognize and explain how the results of chemistry can be useful in various aspects of everyday life.
3. English: Students should have the basic ability to read and communicate in English, and their knowledge of vocabulary and grammar should be such that they are able to read simple English text without the need of a dictionary. They should also have English composition skills such that they are able to compose a paragraph on a particular topic.

4. Japanese: Students should have enough basic writing and oral skills to convey their thoughts to others.
5. Other subjects: Students should have basic knowledge and understanding of other subjects.
Note: The standards shown indicate the level of knowledge usually gained from a high school education. Admission decisions will not be made based on whether students took the particular classes mentioned above.

資料１－１－14　コミュニケーションパーク整備概要

１．整備内容

（１）Ｄ棟跡地（新規整備面積：約 1,300 ㎡）

掲示スペース　：片面掲示板（照明付）延べ７０ｍの設置
憩いのスペース：ベンチ・テーブルの設置
シンボルツリー等の植栽（高木、低木、芝生）
外灯設置（既存外灯の再配置を含め４～６灯）

（２）大学会館周辺（再整備面積：約 1,600 ㎡）

舗装面の凹凸解消のための再整備
駐輪スペースの廃止に伴う乗り入れ禁止措置
ベンチ・テーブルの更新

（３）駐輪場の整備

大学会館周辺の駐輪の禁止に伴う代替え駐輪場の整備。(駐輪台数の確保のため駐輪ラックを併せて検討)

２．図

（出典：平成 20 年 12 月 10 日　第 56 回拡大役員会資料）

資料１－２－１　電気通信大学における競争的資金等による教育研究センター設置に関する規程

電気通信大学における競争的資金等による教育研究センター設置に関する規程

（趣旨）
第１条　この規程は、国立大学法人電気通信大学組織規則第19 条第２項の規定に基づき、電気通信大学（以下「本学」という。）に期限を付して置くことができる教育研究センター（以下「センター」という。）について、必要な事項を定める。

（設置）
第２条　センターは、特定の教育研究プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）について、時限を定めて教育研究センターを設置し重点的に教育研究を推進することにより、成果を生み出すことが十分に予想される場合に設置する。

（条件）
第３条　センターを設置できる条件は、次の各号のいずれにも該当するものとする。
(1) 国等が実施する競争的資金制度に採択されたプロジェクトを実施する場合であること。
(2) 当該プロジェクト代表者が本学教員であること。

(3) センターに係る運営経費が主に当該プロジェクト経費でまかなわれること。
２ 前項に定めるもののほか、外部資金等により戦略的・重点的に教育研究を推進することにより、本学の成果を生み出すことが十分に予想されると学長が認めた場合は、センターを設置することができる。

（設置申請及び決定）
第４条　センターを設置しようとするときは、当該プロジェクトの代表者が学長に申請するものとする。
２ 学長は、前項の申請があった場合は、教育研究評議会及び役員会の議を経て、決定するものとする。

（設置期間）
第５条　センターの設置期間は、当該プロジェクトの実施計画書及び契約書等により定められた期間を限度とする。
２ 前項の規定にかかわらず、センター長の申し出に基づき、前条第２項の手続きを経て、設置の期間を短縮又は延長することができる。

（構成員）
第６条　センターの構成員は、教育研究活動に参加する本学の教員のほか、必要な者を加えることができる。
２ 教育研究上必要な場合は、構成員以外の者を研究に参加させることができる。

（センター長）
第７条　センター長は、当該プロジェクトの代表者とする。
２ センター長は、センターの業務を統括する。

資料１－２－２　先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの自己点検･評価及び外部評価

電気通信大学先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター
中間評価実施要領

１．目的
この要領は、電気通信大学先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター（設置期間 10 年。以下「センター」という。）が設置後５年目を迎えるため、これまでのセンターの活動に関して、適正な評価を効果的に実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。

２．実施主体
評価は、大学が実施する。

３．評価の基本的考え方
(1) 自己点検・評価の実施
センターにおいて自己点検・評価を実施する。
(2) 外部評価の実施
評価の客観性、公正性、信頼性を確保するため、外部の専門家による外部評価委員会を設置し、外部評価を実施する。
(3) 評価時期
評価の実施時期は、平成２１年度とし、自己点検・評価は平成２１年６月、外部評価は平成２１年９月までに実施する。
(4) 開かれた評価の実施
センターの活動状況について社会の理解を得るとともに、評価の透明性、公正性、信頼性を確保するため、評価方法や評価結果等をインターネット等を利用して公開する。

４．外部評価委員会の構成
外部評価委員会は、ワイヤレス情報通信分野の専門家を中心に、外部の専門家６名程度で構成する。

５．実施手順
(1) センターは、これまでの活動状況について自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめ、基本データとともに学長に提出する。
(2) 学長は、６月までに外部評価委員会の委員候補者を選出し、就任の承諾を得るとともに、そのうちの１名に委員長を依頼し、承諾を得る。
(3) 学長は、センターからの自己点検・評価報告に基づき、センターの教育研究活動等について外部評価委員会に評価を依頼する。
(4) 外部評価委員会は、書面調査（自己点検・評価報告書、基本データ）及び関係者からのヒアリング調査により評価を実施し、評価結果を書面で学長に報告する。

６．評価対象項目
評価は、次の項目について実施する。
(1) 理念・目的
(2) 組織・運営体制
(3) 研究活動
(4) 教育活動
(5) 外部資金獲得
(6) 国際活動
(7) 社会貢献活動

(8) 学内共同教育研究施設としての活動
(9) 将来構想
7.評価結果の活用
センターの教育研究活動の改善及び活性化に活用する。
8．この要領に定めるもののほか必要な事項は、学長が別に定める。

（平成 21 年２月 17 日　第 25 回拡大役員会決定）

資料１－２－３　先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター外部評価委員会の実施状況

委員会開催日時、場所
日時　平成２１年１０月２６日（月）
場所　電気通信大学
評価委員名簿

委員長	吉田　進
委　員	安達文幸
	荒木純道
	大森慎吾
	雁部洋久
	渡辺文夫

講　評

電気通信大学先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)は、2005 年４月に時限(10 年間)の研究センターとして発足以来本年で 5 年目を迎えている。この間、ワイヤレス情報通信分野において幾多の世界レベルの研究成果をあげてきたことを高く評価する。特に、次節で述べるように専任教員 2 名、兼務教員 3 名から構成されるコアメンバー5 名の教員の研究成果に限定しても、きわめて顕著なものがあり、日本国内のワイヤレス情報通信研究者のコミュニティの中でそれなりの存在感を占めるに至っている。今後 5 年間の活動方針についても、「量的拡大から質的拡大へ」「世界標準となるブレークスルー技術創出」に加えて「ワイヤレス科学の創生」を掲げるなど、新たな挑戦に取り組もうとしていることを高く評価する。

一方、ワイヤレス情報通信の更なる進展の重要性は論を待たない。携帯電話、WiFi、カーナビ、ETC 等々、様々なワイヤレス機器が身近な存在になってきたが、今後はあらゆる産業にとって、その国際競争力を高めるためには、ワイヤレス情報通信技術に代表される ICT 技術の導入、そして融合が不可欠な時代を迎えようとしている。従って、AWCC に対する期待には少なからぬものがあり、次の 5 年間、AWCC 設置の目的と新たな活動方針に沿って、研究、教育、人材育成等活動内容を一層充実して継続すべきである。

なお、ワイヤレス情報通信分野は、更なる進展の期待とは裏腹に、若い世代の技術離れや、優秀な研究者の不足という問題に直面している。その点でも、AWCC という国内でもユニークなワイヤレス情報通信に特化した研究センターが中心となって、対外的な連携を含めて高度でかつ実践的な研究、グローバルな経験を積む機会が与えられ、将来の活躍が期待できる人材の輩出につながることを大いに期待したい。また、同様にこの研究センターが母体となって、学内の関連する情報通信分野の研究体制の強化を促進し、幅広い情報通信の研究と人材育成の拠点へと発展することも期待したい。

今後 5 年間の活動を継続・推進するにあたり、次々節に述べるように、目標設定、推進体制、研究環境等について改善と工夫をすることにより、より一層 AWCC の存在意義と実績を世界に示すことができると考えられる。

ただし、今回の評価結果を反映し、今後さらに活動を進展させるにあたっては、今以上の予算および要員の手当てが不可欠と思われる。大学当局の一層の支援と努力を期待したい。

（出典：先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター外部評価委員会報告書）

資料１－２－４　「コヒーレント光科学の展開」における研究成果

（１）研究成果の概要
・ボース凝縮原子を用いてガウス和による因数分解を効率良く行う方法を考案し、これを実験で実証した。
・Stuttgart 大と共同で、クロム原子 BEC の磁気双極子相互作用による崩壊現象を、実験理論両面から研究した。
・位相特異点の相互の空間配置の構造を利用した新しい変位計測技術の提案をし、生体運動解析への応用の可能性を実験により実証した。

・光周波数標準の周波数精度がトランスファーされたオクターブを超える広帯域ラマンサイドバンド光の発生を実現した。
・セラミックレーザーにおいて、複数の活性媒質間を光結合させることにより、大きな誘導放出断面積を維持しながら広い利得帯域を実現することに成功した。
・半導体量子ドット増感太陽電池において、世界最高の光電変換効率を達成した。
・COE 研究学生の学位論文が国際評価委員から高い評価を得た。
・東京農工大学「ナノ未来材料」と共同で新たなプログラムとして超短光パルスフーリエ合成の研究プロジェクト等を推進した。

（２）プロジェクトメンバーによる非常に優れた研究業績（SS）

別紙『電気通信学部・電気通信学研究科　学部・研究科等の研究業績』
番号１、５、６、７、１１、１４

（３）平成 20 年度、21 年度におけるプロジェクトメンバー（24 名）の研究業績

論文	（うち査読付き）	国際会議プロシーディングス	学会口頭発表	国際会議基調講演、招待講演	国内会議基調講演、招待講演
165 件	158 件	70 件	122 件	73 件	47 件

（４）21 世紀 COE プログラム委員会における事後評価結果

機関名：電気通信大学　拠点番号：G10

２１世紀ＣＯＥプログラム委員会における事後評価結果

（総括評価）

設定された目的は十分達成された

（コメント）

拠点形成計画全体については、学長による手厚い学内措置、特に教員の新規採用や、大学院生への経済支援などの貢献は評価できる。

人材育成面については、専攻を横断する組織として、「コヒーレント光科学コース」を設置し、光科学の急速な展開に対応した教育カリキュラムを整備し、優れた人材育成に寄与したことは、評価できる。特に、中間評価において、大学院生の主体的研究活動の推進を助言しているが、大学院生によって多くの優れた論文が発表されており、彼らの研究成果への寄与は高く、また、留学生の割合も高く、努力が認められ、評価できる。「ＣＯＥ研究学生」制度の養成目標も、概ね達成されたものと評価でき、就職状況も良好で、国内外の大学・研究所・企業に分布して、有用な人材を社会に供給しており、評価できる。

研究活動面については、３つのプロジェクト分野で、それぞれ世界的水準の成果をあげ、原子光学の先駆的研究、単一原子レベルの量子操作、光による超高速計測の新しい方法の創成、セラミックレーザーによる世界最高出力の固体レーザーの実現など、基礎から応用にわたり新分野の創成に貢献する新たな知見が得られており、評価できる。また、従来から、レーザー科学の先端を切り開いてきており、国際競争力は高く、評価できる。

補助事業終了後の持続的展開については、「コヒーレント光科学コース」の継続など、事業の推進が図られており、今後の展開を期待する。

資料１－２－５　テニュア・トラック制による採用者数（平成 19～21 年度）

（単位：人）

	H19	H20	H21	計
特任准教授			1	1
特任助教	5	4	1	10
計	5	4	2	11

資料１－２－６　助教への研究経費配分額の増の実証的データ

研究経費配分ポイント

（単位：ポイント）

	教授	准教授・講師	助教
改正前	100	60	30
改正後	80	60	50

（平成２１年３月３日　第 66 回役員会審議決定）

【H21 改正要旨】

平成 20 年度に策定した「財務戦略」及び平成 20 年度予算編成方針において、平成 21 年度予算編成方針への課題として掲げられていた「若手研究者への支援強化」を図るため、教授の配分ポイントを 20 ポイント削減し、当該 20 ポイントを助教に配分する。

資料１－２－７　創立 80 周年学術後援基金による国際会議等研究発表等支援実績

年　度 区　分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
学生の海外派遣助成	10 名	8 名	12 名	9 名	11 名	39 名

資料１－２－８　客員研究員等受入規程

電気通信大学客員研究員等受入規程

（趣旨）

第１条 この規程は、外部の大学及び研究機関等の研究者で、電気通信大学（以下「本学」という。）において調査・研究等に従事する研究者の受入れの取扱いについて定める。

（諸規程との関係）

第２条 外部の研究者の受入れに関し、別に適用すべき規程がある場合には、当該規程の定めるところによるものとする。

（定義）

第３条 外部から受け入れる研究者については、研究活動の態様により、次の各号に掲げる研究員に区分する。（以下、これらの研究員を総称して「客員研究員等」という。）

(1) 客員研究員
(2) 特別研究員
(3) 協力研究員

（資格）

第４条 客員研究員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、本学で行われる研究活動に本学の要請に基づき参加し、受入教員とともに共同で当該研究活動に従事する者とする。

(1) 博士の学位を有する者またはこれと同等以上の研究能力を有すると認められる者
(2) 研究遂行上、学長が特に必要と認めた者

２ 特別研究員は、次の各号のいずれかに該当する者で、受入教員の下で専門分野の研究に従事する者とする。

(1) 日本学術振興会の特別研究員または外国人特別研究員として採用された者
(2) 競争的資金プロジェクトに従事するために独立行政法人等から派遣された研究員

３ 協力研究員は、次の各号のいずれかに該当し、専門分野について十分な知識及び経験を有する者であって、受入教員の下で特定の研究課題について研究に従事する者、または第１項に規定する以外の者で、受入教員の特定の研究活動に必要な協力または支援する者とする。

(1) 博士の学位を有する者またはこれと同等以上の研究能力を有すると認められる者
(2) 他の大学、高等専門学校、または高等学校等の教育機関に在籍する研究者または教員
(3) 研究機関において研究に従事する者で高度の研究能力を有する者
(4) 学長が特に認めた者

（手続）

第５条 客員研究員等を受け入れようとする教員は、別に定める様式により、学長に申請するものとする。

２ 学長は、前項の申請があったときは、本学の教育研究に支障のない限り、受入れを許可する。

（期間）

第６条 客員研究員等の受入期間は、特別の事情がある場合を除き、１か月以上１年以内とする。
ただし、必要がある場合は、その期間を延長することができる。
（期間等の変更）
第７条 客員研究員等が研究を中断若しくは中止し、または研究期間その他の事項を変更しようとするときは、速やかに学長に届け出なければならない。
２ 病気その他の理由により、研究を継続することが不適当と認められる客員研究員等には、受入教員の申し出により、学長は研究の中止を命ずることがある。
（研究料）
第８条 客員研究員等の研究料は、徴収しない。
（施設・設備等の利用）
第９条 客員研究員等は、研究する上で必要な施設、設備等を利用することができる。
（規則等の遵守）
第 10 条 客員研究員等は、本学の規則等を遵守しなければならない。
（事務）
第 11 条 客員研究員等に関する事務は、研究協力課で行う。
（雑則）
第 12 条 この規程に定めるもののほか、客員研究員等に関し必要な事項は、別に定める。
附 則
１ この規程は、平成 20 年４月１日から施行する。
２ 電気通信大学特別研究員受入規程（平成 15 年４月１日施行）は、廃止する。
３ 施行日の前日において特別研究員であった者で施行日後も引き続き在籍する者については、特別研究員と称することができる。

資料１－2－９　競争的資金獲得に繋がる研究環境改善に関する経費の配分及び支援の成果をもとに申請及び獲得した競争的資金

平成２２年６月１日現在

年度	支援件数（件）	支援総額（千円）	支援の成果をもとに獲得した競争的資金	
			件　数（件）	金　額　（千円）
Ｈ２０	6	39,900	11	140,497
Ｈ２１	6	52,000	4	29,382
計	１２	91,900	15	169,879

資料１－２－10　産学官連携センター概要

http://www.sangaku.uec.ac.jp/outline/index.html

（出典：電気通信大学ホームページ）

資料１－２－11　知的財産創出等の実績

年　　度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
届出件数	97 件	82 件	99 件	106 件	64 件	66 件
出願件数	64 件	65 件	90 件	88 件	56 件	55 件
登録件数	0 件	0 件	2 件	2 件	3 件	18 件

資料１－２－12　ソフトウェア戦略展開プログラム関係の資料

プログラム概要
シンポジウム
日時：２０１０年３月１８日
場所：学術総合センター一橋記念講堂
文部科学省「産学官連携戦略展開事業」シンポジウムー共同研究におけるソフトウェア著作権の取り扱いと柔軟な契約交渉事例ー（九州工業大学共催）
参加者：２６７名（うち企業からの参加者数：１２４名）

資料１－２－13　インキュベーション機能を有する施設の建設計画

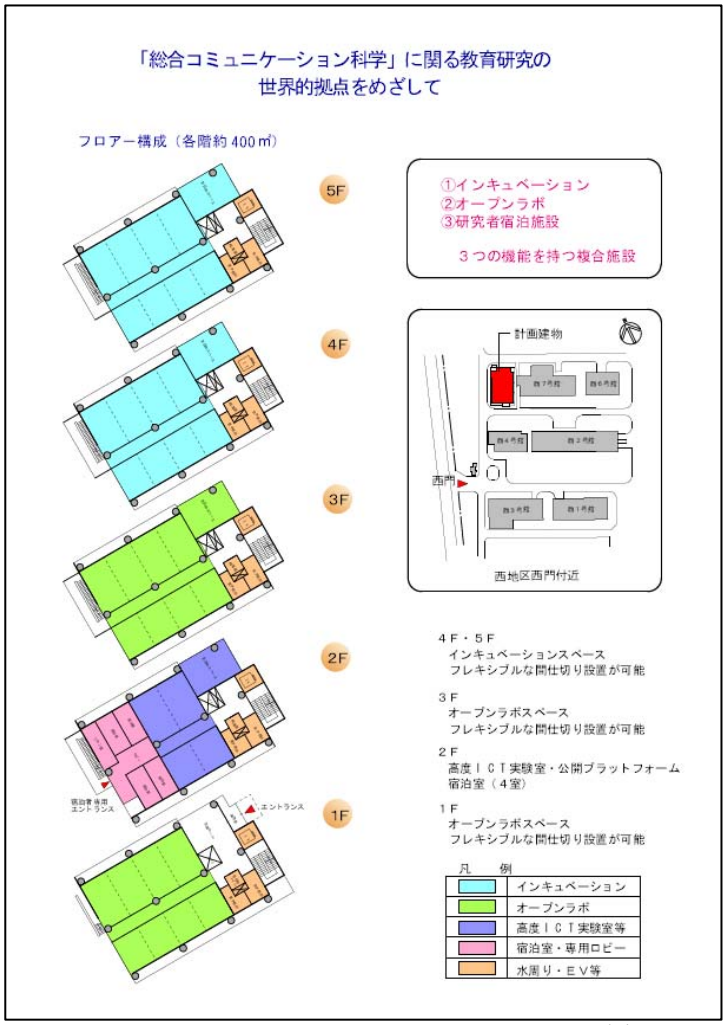

（出典：平成 21 年 10 月 8 日
第 26 回経営協議会資料）

資料１－２－14
　ＩＣＴ国際プロジェクト科目平成２１年度実施詳細

参加学生　２３名（本学１０名、北京郵電大学６名、韓国科学技術院７名）

資料１－２－15　Ｈ２１年度の授業構成

授業テーマ	授業形式	実施時期と履修時間	履修場所
国際性涵養に関する授業	座講とグループ討議	７．５時間 ８月下旬	電気通信大学
ＰＢＬ遂行のための事前知識	座講	７．５時間 ８月下旬	電気通信大学
第一回３大学合同の集合授業	授業と学生主体のグループ討議 外国大学生との集合授業とグループ討議	２２．５時間 １０月中旬	電気通信大学
遠隔実習	インターネットを使った遠隔実習	３０時間 １０月～１２月	電気通信大学と外国大学とインターネットで結ぶ
第二回３大学合同による成果発表と評価、表彰	外国大学生との集合、デモンストレーション	２２．５時間 １２月中旬	北京郵電大学 （中国・北京）

資料１－２－16　プロジェクトテーマ

(1) ワイヤレスネットワーク ：
　サンマイクロシステムズ社の無線センサーデバイス（SunSPOT）を使って、マルチホップのネットワークを構成する。少ないホップ数の無線マルチホップ ネットワークと干渉の強さを競う。応用としてロボットを遠隔制御する。
(2) ＤＳＰ信号処理 ：
　テキサスインスツルメント社の DSP キット（TM320C6713 DSP Starter Kit “DSK”）を使ってエコーキャンセラーを実装する。キャンセル能力を競う。

資料１－３－１　**社会連携センター機構図**

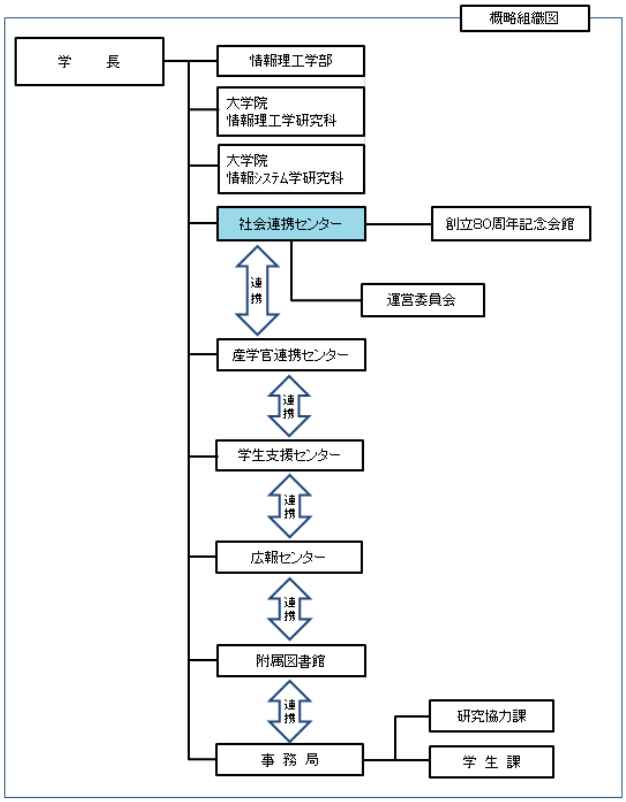

http://www.ccr.uec.ac.jp/about/organization.html
（出典：社会連携センターホームページ）

資料１－３－２　学内外の清掃運動の実施状況

第２回　実施日：2009.7.14　　参加者：150 名
第３回　実施日：2010. 1.14　　参加者：96 名

http://www.ccr.uec.ac.jp/topics/100119.html

（出典：電気通信大学ホームページ）

資料１－３－３　渋谷区教育委員会との教育連携に関する協定の締結

国立大学法人電気通信大学と渋谷区教育委員会との教育連携に関する協定書

国立大学法人電気通信大学（以下「甲」という。）と渋谷区教育委員会（以下「乙」という。）は、児童・生徒の科学的思考やものづくりへの意欲を育てるため、教育の連携を図ることを目的としてこの協定を締結する。

（連携事業）
第１条　甲と乙は、次の事業において連携するものとする。
（１）こども科学センター（仮称）の開設及び運営に関すること。
（２）こども科学センター（仮称）における教育的プログラムの開発・提供に関すること。
（３）学校教育の支援に関すること。
（４）その他甲と乙の協議により必要と認める事項。

（人材派遣等）
第２条　前条各号を実施するため、甲と乙は連携して、教育ニーズの分析や課題の解決を図るとともに、甲は必要に応じて人材の派遣や助言を行うものとする。

（協議）
第３条　この協定に定めるもののほか、連携事業の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議のうえその都度決定するものとする。

（協定の変更）
第４条　この協定書は、必要に応じて甲と乙の合意の下に変更することができるものとする。

（有効期間）
第５条　この協定書の有効期間は、平成２１年７月２８日から平成２６年３月３１日までとする。なお、有効期間末日の１か月前までに解除の意思表示がない場合は、１年間延長するものとし、その後も同様とする。

甲と乙はこの協定を証するため、本書２通を作成し、それぞれ各１通を保有する。

平成２１年　７月２８日

（甲）東京都調布市調布ヶ丘１丁目５番地１
国立大学法人電気通信大学長
梶谷誠

乙）東京都渋谷区宇田川町１番１号
渋谷区教育委員会教育委員長
大高満範

http://www.ccr.uec.ac.jp/topics/090728.html

（出典：電気通信大学ホームページ）

資料１－３－４　東京都立調布特別支援学校と教育連携協定を締結

http://www.ccr.uec.ac.jp/topics/091105.html

（出典：電気通信大学ホームページ）

資料１－３－５　花植事業の実施状況

実施日：2009.６.12　　参加者：６５人
実施日：2009.11.6　　参加者：５５人

http://www.ccr.uec.ac.jp/topics/091112.html

（出典：電気通信大学ホームページ）